

# 木耐協 マンスリーレポート

2019.11  
vol.  
251



特集

技術向上委員会編集

『耐震営業応酬話法集』



1階廊下：津波の爪あとが残る内部。被災直後の写真で、瓦礫が押し寄せた様子が分かる。

## 今号の表紙

仙台市沿岸部にある震災遺構仙台市立荒浜小学校（鉄筋コンクリート4階建て）。2011年3月11日に発生した東日本大震災において、児童や教職員・地域住民ら320人が屋上へ避難し、2階まで津波が押し寄せました。現在は、津波の威力や脅威を実感し、防災・減災の意識を高める場とするため、校舎は震災遺構として公開されています。11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」。この機会にぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

写真提供：仙台市 まちづくり政策局 防災環境都市・震災復興室  
開館日・開館時間等については仙台市ホームページをご覧ください。  
[http://www.city.sendai.jp/kankyo/shisetsu/ruin\\_arahama\\_elementaryschool.html](http://www.city.sendai.jp/kankyo/shisetsu/ruin_arahama_elementaryschool.html)



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



その他にもこんな質問を受けたことはありませんか？

工事中に引越しするのが大変だ

劣化している写真があるけど問題ないか

震度いくつで家が壊れるのか

補強したのに家が倒れたりしたら、補償はあるのか

耐震性という部分で最低限やらなくてはいけない対策を教えてください

工事中、仮住まいを探さなくても大丈夫か

地震で家が傾いたら住み続けられなくなるのか

地震発生時やその後にどのような行動をとるべきか

床下や天井裏に入れなくても診断結果は出せるのか

調査時に部屋の中は、どの程度片付ける必要があるのか

調査時に物の移動は必要か

全ての部屋を見られたくないが診断はできるのか

技術向上委員会へのご相談Webフォーム



もぜひお聞かせください。

お客様のよくある質問 1

「避難所に行くどのような生活が待っているのか」

こんな風にお答えします

体育館等に設けられた避難所はご覧になっていると思いますが、エアコンなどの空調もなく、会話が全て筒抜けでプライバシーも一切ない空間というのは想像を絶する環境です。災害により水道や電気が使えない場合、トイレやお風呂、歯磨きといった衛生面による健康被害も深刻です。実際、熊本地震では震災関連死が建物の倒壊などによる直接死の4倍にもなり、避難所等での避難生活によるリスクは非常に大きいのです。



株式会社神奈川建築職人会 代表取締役 小林政道氏

お客様のよくある質問 2

「災害時に可愛いペットはどうしたらよいか」

こんな風にお答えします

ペットは大事な“家族の一員”ですので、被災した場合は一緒に避難所へ連れて行きたい心情になります。しかし、熊本地震ではペットの受け入れが拒否されたり、一旦避難所へ入れたものの鳴き声やニオイ、アレルギーがトラブルとなり退去を余儀なくされ、車中泊をせざるをえなくなったといった問題が生じました。お住まいの地域の避難所となる施設や自治体に、ペットの受け入れ体制について事前に相談しておくことが飼い主の務めといえます。



株式会社デザオ建設 山科店長 中西淳治氏

技術向上委員会への質問 お気軽に寄ってください

▼「耐震営業応酬話集」には誌面には掲載しきれない全32個の質問とその回答例を掲載しています。ご興味のある方はぜひ組合員専用ホームページに掲載されているPDFをご覧ください。

▼技術向上委員会では、皆様からのご質問をWebフォームにて承ります。今回の応酬話集に掲載されていない質問で回答方法を聞いてみたい内容や、耐震診断や補強設計に関する技術的な質問やお困り事など、Webフォームにお寄せください。また、「耐震営業応酬話集」にある質問に対して、皆様ならどう答えているかもぜひお聞かせください。

特集 診断依頼者の断り文句や質問で困ったことはありませんか？

技術向上委員会編集 耐震営業応酬話集

▶8月の宿泊研修会で配布した『耐震営業応酬話集』がご好評いただいたことを受けて、編集された技術向上委員会メンバーとともに回答にあたってのポイントをご紹介します。具体的な回答例は『耐震営業応酬話集』をご覧ください。



お客様のよくある断り方 1

「高額な工事費は払えない」

こんな風にお答えします

耐震診断のみで補強工事を実施しない場合、かえって診断依頼者の不安を強めてしまいかねません。予算をお伺いしてその予算内で最大限の効果がある補強提案を行うことが重要です。その際、自治体の補助金など活用できるものがないか確認することは必須です。補強工事のプランも「総合評点1.0」のプランだけに固執せず、1階を優先的に補強する減災プランや段階的な補強プランも検討しましょう。



安心ホーム計画株式会社 代表取締役 阿部 誠氏

「技術向上委員会」とは

▶木村協技術顧問の安齋先生を委員長として、耐震診断の経験豊富な組合員と事務局員から構成された委員会です。耐震に関する内容はもちろん、インスペクション基準や害虫・害獣駆除など幅広い技術的な議論が交わされています。

お客様のよくある断り方 2

「うちには大きな地震は来ないと思う」

こんな風にお答えします

データに基づき、阪神・淡路大震災以降、大地震の発生回数がどれだけ急増しているか丁寧に伝えましょう。活断層や地震のメカニズムは未だ不明な点が多く、地震予知は難しいのです。阪神・淡路大震災を引き起こした六甲・淡路島断層帯での大地震発生確率は、わずか「0.02～8%」、2016年の熊本地震も大地震の確率は「ほぼ0～0.9%」でした。こうした現実を考えると、地震発生確率に関わらず耐震性を高める事が肝要だといえます。



株式会社K&K建築工業 代表取締役 木村和督氏

お客様のよくある断り方 3

「もうこの歳だから、このままの状態地震が起こっていつ死んでも構わない」

こんな風にお答えします

どういった場合でも共通ですが、まずは相手のことを受け止め理解するように努めましょう。診断依頼者の年齢によって対応が難しい場合もありますが、色々な応え方が考えられます。住宅にお子さんやお孫さんが遊びに来たときに大地震が発生し犠牲になるリスクや、大地震で住宅が倒壊し、道路を塞ぐことで近隣の方々の避難経路を妨げてしまう危険性を伝えます。何よりも目の前のお客様に「耐震補強しておけば倒壊しなかったかもしれない」という後悔をしてほしくないという情熱をストレートに伝える事が一番重要かもしれません。



株式会社 匠一級建築士事務所 名古屋支社長 村田 隆氏

### 3 最終チェック：調査の前に最終説明。そしてお願い

#### ①壁耐震診断の対象であるか確認

現場を見ながら、構造や階数、用途、築年数などをチェックしながら耐震診断対象の建物であるか最終確認をします※4。

その際、図面があれば閲覧させていただくと、図面と現況との整合性や増改築の有

無の確認などを行うことができます※5。お客様の了解を得た上で図面（原本・コピー問わず）を預かる場合は、「**預り証**」を忘れずに発行し、渡しましょう。

#### ②増改築やリフォームの履歴の確認

増築をしている場合は、1階を広げたケースや、平屋に2階を載せたケース、カーポートを兼ねて2階部分を突き出す形で建て増したケースなど様々です。このような場合は、元々の建物の基礎と異なる仕様

の基礎であったり、取り合い部が一体化されていないなかったり、十分に確認をしないと、正確な耐震診断ができないことが少なくありません※6。

#### ③耐震診断の考え方を説明

これから実施する耐震診断のための調査は、一般財団法人 日本建築防災協会が定める「**一般診断法**」を用いて行うことや、診断のポイントである「**壁の強さ(量)**」「**壁の配置**」「**劣化度**」の考え方や調査方法を端的に説明をします※7。

「壁の強さ(量)」の算定には、1枚1枚の壁を構成する建材の確認が不可欠と

なるため、壁を打診したり、コンセントボックスのカバーを外して内部の確認を行うため、事前説明を忘れずに行い、お客様の了解を得ておきましょう。また、壁を構成する内部仕様（土塗り壁や筋かいの有無）の確認は、床下や天井裏からの調査が必要になります※8。

#### ④調査に際してのお願い

各部屋への立ち入りの了解、床下や天井裏への進入についての了解、その際の照明器具使用のための電源拝借の了解、及び各部屋や進入部位の写真撮影の許

可をいただきます。さらに、調査に要する時間について事前に説明し、了解を得ておくとよいでしょう。

#### ⑤書類に署名・捺印をいただく

以上の確認・説明・お願いをした後、「**耐震診断調査票**」もしくは「**耐震診断依頼書**」の書類へ署名をしていただきます。費用の

発生がある場合には、それについても事前にきちんと了解を得ておきましょう。

#### ポイント ※4

詳しくは一般財団法人 日本建築防災協会発行のテキストで確認



#### ポイント ※5

可能であれば、原本の破損防止のためにも図面のコピーをとっていただき、事前打合せの際にお持ちいただくと良い

#### ポイント ※6

例えば、増築部分の基礎・柱・梁などが既存部分と一体化されていない場合には、別棟(対象外の建物)として考えなければならないこともある

#### ポイント ※7

詳しい説明方法については、第3回耐震マニュアルを参照

#### 注意点 ※8

写真撮影を許可された場所でも、個人的な物や洗濯物などを写さないように注意する

調査前の大切な最終チェックポイント  
じゃな



## 超実践！ 耐震診断 マニュアル 第6回

### 耐震診断

# 現場調査前日と当日の流れについて

これまで耐震診断のための現場調査時の心構えや準備すべきもの、依頼主であるお客様への事前説明などについて説明

してきました。今回は、実際の現地調査前日や当日の流れについてお伝えしていきます。

## 1 調査日時の事前確認：前日の確認電話で、うっかり忘れ防止

いよいよ耐震診断の現場調査当日。事前にお客様と約束をした日時に合わせて調査現場へ赴いたのに、お客様が調査日時を勘違いされていて準備ができていなかったり、うっかり忘れて不在にされていたり…。そんなことを未然に防ぐために、**前日に電話を1本入れてお客様に確認**をする

調査日時が決定した段階で**調査日時を記した案内を郵送**しておく、お互いの勘違いも発生せず、さらに安心です。新規のお客様の場合には自社の会社案内や活動内容がわかるような資料を同封し、社風や日頃の仕事ぶりなどをお知らせしておく、調査当日がよりスムーズなものになるでしょう。



#### ポイント ※1

調査日時が決定した際に、前日に電話確認を入れる旨を伝えておく、より丁寧な対応となる

## 2 現地訪問と挨拶：少し前に現地へ。挨拶と一緒にこれも

現地には約束の時間の少し前には到着し、**駐車スペースや近隣の地形などを確認**しておくといでしょう。また、駐車した車のフロントガラスのあたりに「**耐震診断実施中**」の案内板を掲げておく

約束の時間になったら、現地調査を実施する住宅に行き、お客様に挨拶します※3。その際に、「耐震診断」のお申込みをいただいたことへのお礼も忘れずにお伝えしましょう。前回紹介したように調査道具一式はかさばるため、**置き場所をお客様に確認**し、邪魔にならないよう気をつけましょう(写真②)。

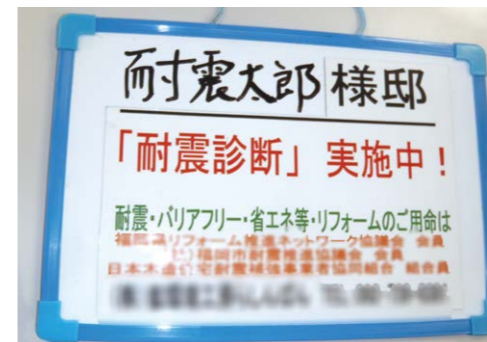
到着したら、お客様へ挨拶する前に、建物の外観を眺めて**建物の形や方位などを確認**しておくといでしょう※2。

#### ポイント ※2

周囲の道路の陥没、擁壁のスレやひび割れ、傾きの有無なども確認しておく、調査する建物の傾きや各部の亀裂などの劣化事象との因果関係のヒントになる

#### ポイント ※3

お客様と実際にお会いするのが初めての場合は、名刺をお渡しすることを忘れずに



【写真①】「耐震診断実施中」の案内板



【写真②】調査道具の置き場所は、お客様に確認を

お申込みはお済みですか？

# 木耐協 エリア ミーティング

全国  
12ヶ所  
開催

- |             |             |             |              |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 11月 6日 ● 埼玉 | 11月15日 ● 九州 | 11月28日 ● 四国 | 12月13日 ● 兵庫  |
| 11月 8日 ● 北陸 | 11月19日 ● 千葉 | 11月29日 ● 大阪 | 12月17日 ● 神奈川 |
| 11月14日 ● 中国 | 11月21日 ● 東京 | 12月12日 ● 中部 | 12月20日 ● 東北  |

## 令和時代の住宅産業界を生きる為に！ 最新情報をお伝えします



お陰様で組合設立から21年。耐震を取り巻く環境も大きく変わりました。

今回のエリアミーティングでは、久しぶりに各地にお邪魔して、現在の木耐協の事やこれからの耐震リフォーム事業についてお話すると共に、組合員の皆様から様々なご意見もいただきたいと考えています。

私も**全会場**にお邪魔します。皆様のご参加をお待ちしています！

- ▶ エリアミーティングの詳細は、同封のご案内をご覧ください
- ▶ お申込みは、同封の用紙または組合員専用ホームページからお願いします
- ▶ 各会場の空き状況や詳細については、お気軽に事務局へお問い合わせください

東京事務局 03-6261-2040

埼玉事務局 048-224-8316

大阪事務局 06-6101-0818

2019年  
11月号  
第18回

耐震技術の疑問にお答えします！

# 技術向上委員会 技術通信 制震講座

**Q** 制震装置を設置すると、建物の損傷をどの程度抑えられるのか

**A** 制震装置の効果を確認する方法の一つに、実物大の建物を揺らし、その挙動を確認する方法(実大実験)があります。今回は、木耐協推奨部材であるTRCダンパーを実大実験で検証した結果をご紹介します。

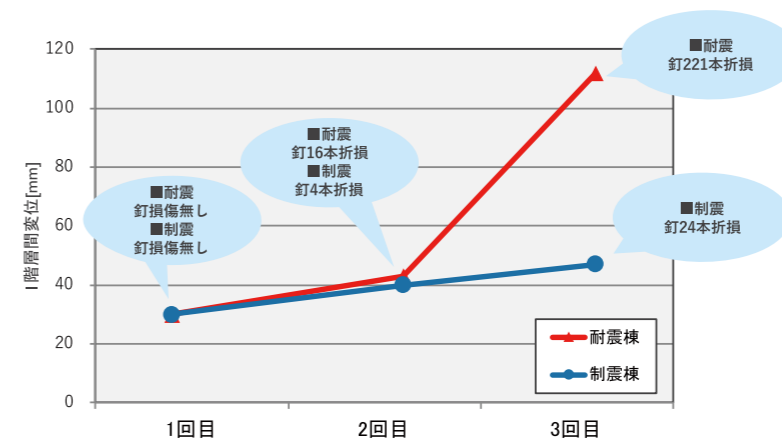
本実験は、構造用合板で耐震等級3相当の壁量を確保した建物と、1階中央の構造用合板を制震装置に入れ替えた建物に対して、震度6強の地震波を繰り返し加え、変形の度合いや損傷度合いを確認したものです。

繰り返しの揺れが生じるほど、損傷度合いに差が出る結果となりました。制震装置が設置されている建物の方が釘の損傷が約9割も少なくなっています。

■繰返し3回目の釘損傷本数

構造用合板のみ:221本 → 構造用合板+制震:24本

地震エネルギーを制震装置が吸収し、建物の変形を抑える事で、構造用合板の釘折れ等のダメージを軽減させた結果といえます。制震装置があることで、繰り返しの地震に対しても安全性が高められ、震災後も長く住み続けられる住宅になります。



今月のテーマ  
実大実験から見た  
制震装置の効果

今月のポイント

制震装置があることで  
繰り返しの揺れの変形を吸収  
変形が減少したことにより  
構造用合板の損傷を軽減



技術向上委員会紹介 | 木村和督氏

株式会社K&K建築工芸 代表取締役。一級建築士、風水建築士。耐震だけでなく省エネについても精通され、木耐協の「地域防災ステーション」推奨パッケージも導入される等、常に新しいことに取り組まれています。

→ 技術的なご相談はこちらへ！

mail jimukyoku@mokutaikyo.com

☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)

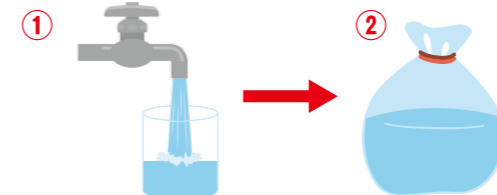
▶防災は日頃の備えから! ▶知識を身に付け防災力をアップ! ▶お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

## 簡易水のうを使った水害対策

**短** 時間に大量の雨が降るゲリラ豪雨や、台風などによる水害が年々増えています。室内への浸水対策として、土のうや止水板がありますが、家庭にある身近な材料で簡易的に作れるものに「水のう」があります。作り方を覚えて、いざというときに対策できるようにしましょう!

◆簡易水のうの作り方



① ビニール袋(ゴミ袋45リットル程度)を二重にして、水を半分程度(20リットル程度)入れます。

② 袋の空気を抜いて、しっかり縛ります。

◆使い方2: 下水の逆流を防ぐ



★ビニール袋の代わりに、ポリタンクや土が入ったプランターでも浸水対策になります。流れてしまわないようにブルーシート等でしっかり包むと良いでしょう。

◆使い方1: 浸水を防ぐ

玄関先などの浸水対策に、段ボールに入れた水のうを、ブルーシートでくるむ。



# ブラツクなんて言わせない! 知っておきたい 労務の基礎知識

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、労務の基礎知識を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

## 第15回

### 「解雇についての基礎知識を知っておこう」

解雇とは、「使用者からの申し出による一方的な労働契約の終了」でいわゆる「クビにする」ことで、日本では法的な制限があり簡単に解雇することはできません。まずは基礎知識を知っておきましょう。

#### 社員をクビにするのは大変

懲戒処分や退職勧奨を行なっても問題社員が退職しようとせず、続けて在籍することで業務の円滑な運営に支障をきたす事態となれば、最後の手段として、「解雇」の手続きを進めることとなります。

しかし、社員をクビにすることは簡単ではありません。法的には、経営権のひとつとして使用者の解雇権が認められているのですが、日本では終身雇用や年功序列といった長期安定的な雇用システムが長く慣行となってきたことを背景に、解雇については厳しい制限がされているのです。

その制限の根拠となるのが、労働契約法第16条の「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする」という規定です。これは、労働者の生活や人生にも強い影響

響力がある解雇権の安易な行使、濫用の自制を求めるもので、解雇に伴うトラブルの多くは、この「解雇権濫用法理」が争点になります。最終的には、裁判所がその認否を判断するわけですが、解雇の有効性を主張するためには、使用者側が解雇権の濫用にはあたらないことを立証しなければなりません。しかし、実質的に日本型長期雇用システムが崩壊し、少子高齢化によって優秀な人材獲得が重要課題となっている現在では、業務に支障をきたす問題社員を放置することは、会社そのものの死活問題にまで繋がりがかねません。他の方法で対処できないようであれば、解雇という判断を選択せざるを得ないケースも少なくないでしょう。

#### 「解雇予告手当」の必要性

労働基準法には、使用者が労働を解雇する場合には、30日前に予告するか、平均賃金30日分以上の「解雇予告手当」を支払わなければならない、という規定があります。解雇日まで30日を切った時点で解雇予告したときは、その予告日から解雇日までの日数分の平均賃金を支払うこととなります。例外として、大地震や洪水などの天災事変が起きて事業の継続が困難となった場合や「労働者の責に帰すべき事由」を理由とする解雇については、労働基準監督署の解雇予告除外認定を受けることで、解雇予告や解雇予告手当の支払いが必要なくなります。

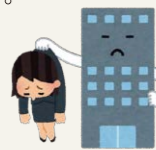
#### 知っておきたい法律の規定

##### 【労働基準法 第16条】

解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものととして、無効とする

##### 【労働基準法 第20条1項】

使用者は、労働者を解雇しようとする場合には、少なくとも30日前にその予告をしなければならない。30日前に予告しない使用者は、30日分以上の平均賃金を支払わなければならない。



#### プロフィール

佐藤広一氏 さとうひろかず

特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣きたくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは知っておきたい労務管理」など著書多数。



〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネS.E.BJ 3F

☎03-6455-0407

mail info@officesato.jp

HP https://ssl.officesato.jp/

## 国土交通省「住まいの再建事業者検索サイト」九州北部豪雨や台風15号の被災住宅も対象に

国土交通省の住宅リフォーム事業者団体登録制度では、災害等により被災した住宅の補修工事等が可能な事業者が分かる「住まい再建事業者検索サイト」を公開しています。木耐協も団体登録をしているため、被災地近くに該当する組合員様には、補修等の可否について確認させていただく場合があります。何卒ご協力のほどお願いしています。

#### <現在対応している災害と該当エリア>

- 2018年7月 西日本豪雨……………岡山・広島・愛媛
- 2019年8月 九州北部豪雨……………福岡・佐賀・長崎
- 2019年9月 台風15号……………千葉・茨城・埼玉・東京・神奈川（千葉以外は一部地域）

住まいの再建事業者検索サイト <https://sumai-saiken.jp/>

### News&Topics

#### 住まい再建事業者検索サイト

このサイトは災害等により被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を検索するサイトとして、国土交通省の協力を得て、平成28年7月8日に開設されました。被災地など、主に、被災地の被災者の方としてお役立ちです。

- 平成29年7月豪雨（岡山県、広島県、愛媛県）
- 令和元年九州北部豪雨（福岡県、佐賀県、長崎県）
- 令和元年台風15号（茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、神奈川県）
- ※令和元年の被災15号の被害に遭われた皆様へ
- ※令和元年の被災15号の被害に遭われた皆様へ

Event **木耐協イベント広場**



木耐協に加盟後、耐震補強工事の多くを学び、お客様にも分かりやすく説明できるようになり、大変良かったと思っています。

株式会社山一ホーム  
宮田道雄様

登録診断士として自治体から紹介を受けて耐震診断を行い、その中から耐震改修に繋がるケースも増えてきています。

株式会社リバーパス  
水越晴彦様

耐震技術  
認定者講習会  
9/13(金)  
@名古屋

木耐協イベント  
参加者  
生の声!

耐震事業  
現地研修会  
9/27(金)  
@埼玉

実際に自分の手や体を使って体験できたことがいい経験でした。限られた時間の現地調査でどんな情報が必要なのか、事前に勉強しておくことは大事だと思いました。

株式会社ウインウインホーム  
佐藤 薫様

耐震診断の現地調査時に見るべきポイントが、分かりやすく学びました。今後、実際の現場でも有効に活かしていきたいと思えます。

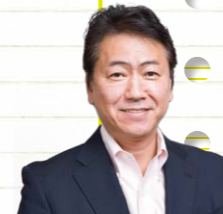
竹澤建材工業株式会社  
富澤祐二様



Book

『5Gビジネス』

今号の理事長オススメはこの一冊!



いよいよ日本でも実用化が始まる5G。欧米や韓国では既に当たり前になっていますが、5Gに変わると一体何がどうなるのか?そこにビジネスチャンスは有るのか?を知るための本です。

5Gの「G」とは「ジェネレーション(世代)」の「G」です。改めてこれまでの軌跡をみると、「1G」は1980年代に始まった携帯電話そのもの。「2G」は90年代からのデータ通信サービス。「3G」は2000年代のスマホ革命。そして2010年以降、現行の「4G」で通信インフラが革新され、現在の移動通信システムが「応」の完成形を見えています。

何がどう変わるかは、結論から言えば「すぐには大きく変わらないう」が正解です。イメージは革新ではなく進化のイメージです。とは

言うものの通信速度1000倍は、それなりのインパクトはありますから、来年以降ゆっくりに10年掛けてあらゆるサービスが変わって行くのでしょう。

また、本文中に出てくる言葉として「サエティ(社会)5.0」にも興味を惹かれます。それは、狩猟社会を「2.0」、工業社会を「3.0」、今の情報社会を「4.0」と捉える概念です。そして、これから始まるデジタル革新を産業革命と捉えた「サエティ5.0」。次の新しい時代は私達に何をもちたしてくるのでしょうか?

1G時代から40年間の通信サービスの進化を経験していますが、1G(携帯電話が出来た時、新橋駅のホームで携帯電話で話している人を見た時の驚きを超える感動は有りません。しかし、時代の進化と人間の幸せには相関関係は無く、何でも便利になればなるほど、人間関係はかえって複雑になっていくようにさえ感じるのは、私だけではないと思います。如何でしょうか?



『5Gビジネス』  
著者/亀井卓也  
発行/日経文庫  
価格/860円(税別)

まもなく始まる「5G」とは何か?  
どんな変化がもたらされるのか?

事務局通信

●編集後記●  
郵便料金は10月から値上げ。前回の値上げで使わずに余っていたウサギの2円切手が活躍そうです。ただ、はがきは1円値上がりということで、渋めの「郵便の父、前島密」の1円切手を買うべきか、迷うところです。(渥美)



🔗 第22回全国大会を来年も1月に開催します  
毎年1月に、組合で最も規模の大きいイベントである全国大会を開催しています。今回も各分野の専門家にご講演いただく予定で、鋭意交渉中です。まずはスケジュールを抑えていただきますようお願いいたします。

日時 2020年1月16日(木) 13:30~(賀詞交歓会18:00~)  
会場 東京国際フォーラムB7 / 東京都千代田区丸の内3-5-1

🔗 アプラス「リフォームローン ゆとりR35」をお客様に提案しませんか  
この度、木耐協は、株式会社アプラスと提携し、「リフォームローン ゆとりR35」の取り扱いを開始しました。これまでにない幅広い年齢層が対象となるローン商品のため、リフォームのプラスアルファ提案が行いやすくなります。また、消費者とアプラスの2者間契約のため、事業者の審査は不要です。詳しくは、組合員専用ホームページをご覧ください、ぜひご活用ください。



- 特徴
- 融資が最大1,000万円、返済期間が最長35年
  - 完済時年齢が最高90歳まで
  - 耐震改修・バリアフリー工事等で金利優遇あり

発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**  
発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子  
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
11月	6(水)	埼玉	エリアミーティング	15:00~17:00	大宮ソニックシティ
	8(金)	新潟	エリアミーティング	15:00~17:00	新潟駅前カルチャーセンター
	12(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	NLCセントラルビル
	14(木)	広島	エリアミーティング	15:00~17:00	広島YMCA国際文化センター
	15(金)	福岡	エリアミーティング	15:00~17:00	博多バスターミナル
		埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	19(火)	千葉	エリアミーティング	15:00~17:00	TKP千葉駅東口ビジネスセンター
	21(木)	東京	エリアミーティング	15:00~17:00	貸会議室ブラザ 八重洲北口
		東京	リフォーム基本研修会/導入研修会	10:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	22(金)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新大阪丸ビル別館
26(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館	
28(木)	香川	エリアミーティング	15:00~17:00	シンボルタワーオフィスサポートセンター	
29(金)	大阪	エリアミーティング	15:00~17:00	NLCセントラルビル	
12月	4(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
	6(金)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	10(火)	大阪	リフォーム基本研修会/導入研修会	10:00~16:30	NLCセントラルビル
	12(木)	愛知	エリアミーティング	15:00~17:00	ウインクあいち
	13(金)	兵庫	エリアミーティング	15:00~17:00	神戸国際会館
		東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	17(火)	神奈川	エリアミーティング	15:00~17:00	市民フロア
	20(金)	宮城	エリアミーティング	15:00~17:00	仙都会館
	12.28(土)~2019.1.5(日) 事務局冬季休業				
2020年 1月	16(木)	東京	第22回 木耐協全国大会	13:00~18:00	東京国際フォーラム

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

# 株式会社 アートテック 一級建築士事務所様

(兵庫県神戸市)



◀手書きで描かれた住宅の重心や  
ホゾ抜けの説明図



◀ティッシュ箱を用いて  
倒壊の原因やホゾ抜けの仕組み

**組合員さん**  
～事務局員がおじゃまします～  
**こんにちは!**



▲OB顧客へ送付されているDM・ハガキ

兵庫県下を中心に大阪府・奈良県で、耐震事業に取り組まれているアートテック一級建築士事務所の丸谷社長を訪ね、耐震事業で心がけている事や活動内容について伺いました。

## 耐震の説明・提案は手書き印刷された資料は使わない

耐震診断は専門用語も多く、口頭の説明だけではお客様に理解してもらうのは難しいです。そこで丸谷社長は、印刷された資料はあえて渡さずに、お客様の前で図やイラストを描いた図解や、どの家庭にもあるティッシュ箱を家に見立てて、壁の配置バランスや「ホゾ抜け」の仕組みを説明される等の工夫をされています。

## 地震が発生したら 全OB顧客に電話連絡

アートテック様では、震度5弱以上の地震が発生すると、これまで耐震補強工事を行ったお客様全員に被害状況確認の連絡をされます。「自信をもって補強工事の提案をし、工事しているのだから、地震が発生したら住宅被害の有無を確認するのは当たり前」と、丸谷社長。

補強工事をされた方には年1回の定期点検を6年間行い、外部に取り付けた外付けホルダウン金物に不具合が発生していないか等の確認をされています。

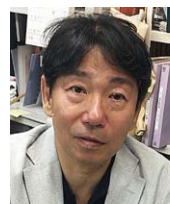
## 耐震OBは約8000件 定期フォローでサポート

耐震に関するOB顧客はなんと7995件にもなり、現在も増え続けています。また、OB顧客を【1】耐震診断のみ行った方／【2】補強工事をしたが、旧診断だった方／【3】現在の診断方法で補強工事を行った方、という3つのカテゴリーに分けて、定期的にフォローアップされています。

1回の案内で、耐震に限らず

## 丸谷社長のコメント

住宅の現状を理解してもらえば、こちらから「工事をしましょう」と言わなくても、設計や工事の申し出があります。弊社では、補強設計費用を必ずいただいており、補強設計を行った多くの方から工事の依頼もいただいています。



30件前後の問い合わせがあるそうです。「OB顧客をしつかりとサポートする事でリフォームの相談を多く受けるようになった」と、丸谷社長に語って頂きました。

加盟20年を超える大ベテランの組合員様で、耐震に関する経験や実績も豊富です。私も少しでもお役に立てる様に、日々勉強しサポートしていきたいと思えます。  
(事務局員 / 平井)

